



包括支援センターだより

シリーズ「認知症」
～住み慣れた地域で安心して暮らしていくために～



介護者のつどい

とき [村上] 9月17日(木)
午後1時30分～3時30分
ところ 村上市役所 相談室
対象者 市内在住の介護者
参加費 無料
申し込み 9月14日(月)までに電話
で申し込んでください。

認知症の人とのかかわり方

認知症の人は「何も分からない人」ではありません。悲しみや不安を感じています。パニック状態になって怒ったり、徘徊を繰り返したりするのも必ず理由があります。この場合、怒ったり怒鳴ったりせずに話を聞き、本人の気持ちを落ち着かせてあげる対応を心がけましょう。

また、認知症の人はせかさされたり、同時に複数の問いに答えたりすることが苦手です。ゆったりと笑顔で接しましょう。

★具体的な対応の7つのポイント

- ①まずは見守る
- ②余裕をもって対応する
- ③声をかけるときは1人で
- ④後ろから声をかけない
- ⑤相手に目線を合わせてやさしい口調で
- ⑥おだやかに、はっきりした話し方で
- ⑦相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

認知症の人への対応の心得は

- ①驚かせない
 - ②急がせない
 - ③自尊心を傷つけない
- の「3つのない」です



社会福祉士 八幡

●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111(内線365)
または各支所地域振興課地域福祉室

高齢者の暮らしを地域で守り、支え合ひましよう

～9月は高齢者見守り強化月間です～

新潟県では、敬老の日を迎える9月を「高齢者見守り強化月間」と定めており、市でも、毎年この期間に合わせて声かけや見守り活動を呼びかけています。

9月は、厳しい残暑が続くことから、熱中症などへの注意が必要です。特に一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯では、「今まで大丈夫だったから…」と安心していても、急に具合が悪くなる可能性があります。

高齢者を守るためには、日ごろから近所の皆さんが高齢者世帯への「見守り」や「声かけ」などを通して、さりげない支援を進めることが大切です。

お近くの高齢者が、いつもと様子が違ったり、おかしいなと感じた時は、すぐに連絡をお願いします。

また、市では、社会福祉協議会に委託し、おおむね80歳以上の一人暮らし高齢者と高齢者世帯(要介護認定者、介護予



高齢福祉係 小田

簡単支援のおすすめ

- 1 高齢者にとって、ゴミ出しの協力もとても大きな助けになります。
- 2 「具合悪くない? 元気?」などと、ニッコリ笑顔で声をかけるだけでも大きな見守りになります。
- 3 回覧板を回すときは声かけのチャンスです。声をかけるだけでも支援につながります。

防事業や福祉サービスを利用している人は除くを定期的に訪問して安否確認を行い、閉じこもりや日常生活機能が低下している人の発見に取り組んでいます。社会福祉協議会のヘルパーが訪問した際には、日ごろ困っていることなどお気軽にご相談ください。

●問い合わせ
介護高齢課高齢福祉係
☎53-2111(内線368)